

宮崎県の家庭科教育における小中連携教育 及び小中一貫教育の現状と課題

—家庭科教育担当者に対する実態調査を通して—

山村季代^{*1}・伊波富久美^{*2}・大島和子^{*3}・岡 陽子^{*4}・手塚美代子^{*5}
中島教子^{*6}・中西雪夫^{*4}・納塚真紀子^{*6}・黒光貴峰^{*7}・松園美和^{*8}

Current Situation and Issues Regarding Cooperative Education and Integrated Education Between Primary Schools and Low Secondary Schools in Miyazaki Prefecture: Based on the Fact-Finding Survey Carried Out on the People in Charge of Home Economics

Toshiyo YAMAMURA, Fukumi IHA, Kazuko OSHIMA, Yoko OKA,
Miyoko TEZUKA, Noriko NAKASHIMA, Yukio NAKANISHI,
Makiko NOUZUKA, Takamine KUROMITSU, Miwa MATSUZONO

1. 研究の背景と目的

近年、小中連携教育及び小中一貫教育の推進が強調されるようになり、「小中一貫教育等についての実態調査」¹⁾によると、小中連携教育を行なっている学校は66%、小中一貫教育実施校は12%を占めている。また小中一貫教育に取り組む自治体は211市町村、取り組みの総件数も1130件と、全国的に取り組みが広がっている。さらに2016年度からは小中一貫教育を実施する「義務教育学校」も創設されることになった。宮崎県では、2006年の日向市立平岩小中学校開校を機に、小中一貫教育校は2016年度現在20校に増え、今後も増える予定である。また、教育委員会主導による中学校区における小中連携もいっそう推進されつつあり、小中連携教育及び小中一貫教育への対応は、学校現場の喫緊の課題であるといえよう。

このような状況の下、家庭科教育における小中連携教育及び小中一貫教育についての研究は一つの大きな課題であるものの、宮崎県での小学校「家庭科」と中学校「技術・家庭科（家庭分野）」の教員間の連携に関する実態把握や実態に基づく近年の研究や関連資料は見当たらない。また、各都道府県や各市町村により学校の置かれた環境はさまざまに異なることから、全国の調査結果や取組²⁾⁻⁶⁾をそのまま本県に置き換えることは難しい実態もある。

そこで、本研究では、日本家庭科教育学会九州地区会の共同研究「家庭科教育における小中連携・一貫教育の実態と円滑な接続・連携の在り方」の一環として、宮崎県での小中連携・小中一貫教育の現状を把握することとした。したがって、小・中学校間の効果的な連携による家庭科教育の充実を目指して、宮崎県内の小中連携教育及び小中一貫教育についての実態調査を行い、その実態と課題を明らかにして、円滑な接続や連携の在り方についてその方向性を探ることを目的としている。

*1 宮崎県立都農高等学校, *2 宮崎大学, *3 多久市立東部中学校, *4 佐賀大学, *5 佐賀市立中川副小学校
*6 佐賀県教育センター, *7 鹿児島大学, *8 福岡市立松崎中学校

2. 研究方法

宮崎県の中学校教育研究会技術・家庭部会の協力を得て、公立中学校の家庭科教育担当者にメール送信にて自記式質問紙調査を全数調査で実施した。その回答の集計及び分析から、宮崎県における小中連携教育及び小中一貫教育に関する実態や教員の意識を把握し、その課題と方向性について考察する。

(1) 調査対象

・宮崎県の公立中学校135校の技術・家庭科（家庭分野）担当者

(2) 有効回答数

・42校（回答率31.1%）

(3) 調査時期 2016年6月～12月

(4) 調査の概要

本調査では、小中連携教育と小中一貫教育の定義を以下のように示し、調査を行った。

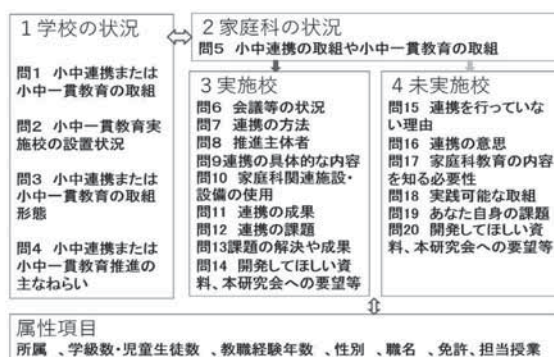
【小中連携教育】 小・中学校が互いに情報交換、交流することを通じ、小学校教育から中学校教育への円滑な接続を目指す様々な教育

【小中一貫教育】 小中連携のうち、小・中学校が9年間を通じた教育課程を編成し、それに基づき行う系統的な教育

この定義は、文部科学省の「小中一貫教育の制度化に伴う導入意向調査（2016年2月調査⁷⁾」等各種調査で用いられたものと同趣旨の文言である。

本調査の調査項目を表1に示した。表1のとおり、佐賀県での調査⁸⁾と同様、調査項目は、小中連携教育及び小中一貫教育の取組について、他教科等も含む学校全体の状況と家庭科教育における状況の2つの視点から検討し、合計20の質問項目を作成した。調査の実施にあたっては、調査票の冒頭に文書によるインフォームド・コンセントを行った。なお、集計処理はエクセル統計2016を用いた。

表1 調査の概要



3. 結果及び考察

本調査での回収率は31.1%と低かったが、その背景には宮崎県特有の状況があると考えられた。すなわち、「県教職員録平成28年度版⁹⁾」において、中学校技術・家庭（家庭分野）（以後、家庭分野という）の授業担当者として家庭科教諭名の記載がある学校は、135校中45校（33.3%）

しかなく、家庭科教諭が配置されている中学校は、全体のわずか3割ほどしかないという実態にある。その家庭科教諭配置校のうち27校（60.0%）からは回答を得ることができたが、未配置校からの回答は15校（16.7%）にとどまっており、家庭科教諭配置校が少ないことが、回収率の低さにつながっていると考えられた。

本研究では、調査結果について「属性に見られる特徴」、「家庭科教育における小中連携教育・小中一貫教育の推進状況」「家庭科教育における連携の内容や方法の状況」、「連携の成果」、「連携推進上の課題」、「未実施校における小中連携教育への意識」を取り上げて考察する。

(1) 属性に見られる特徴

回答者の教職経験は、21年以上が66.7%を占めていた。また家庭科免許の取得状況は図1に示した通りであり、中学校の家庭科免許を取得している授業担当者の割合は64.3%であった。しかし、本調査は、前述のとおり、家庭科教諭未配置校からの回答が16.7%にとどまっているため、取得率は実際にはさらに低くなることが推察される。

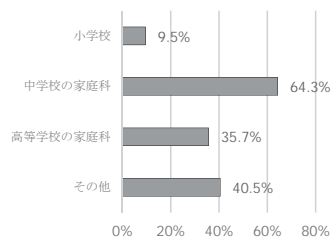


図1 免許取得状況（複数回答）(n=42)

なお、伊波（2009年）の調査¹⁰⁾では、宮崎県の2/3の中学校において、非常勤講師等や他教科教諭が家庭科の授業を担当し、家庭科授業担当者の半数が家庭科免許を取得していない状態で「免許教科外教科授業担任許可」等の申請によって家庭科の授業を行っている状況が示されている。

一方、授業担当に関しては、図2に示したように家庭科授業担当者の57.1%が特別支援学級の授業を担当し、35.7%が他教科の授業も行っている。

以上のことから、宮崎県においては家庭科の専門性が保障されていないことが懸念されるとともに、家庭科教諭の専門性を十分に活かす方策が検討される必要があるといえる。

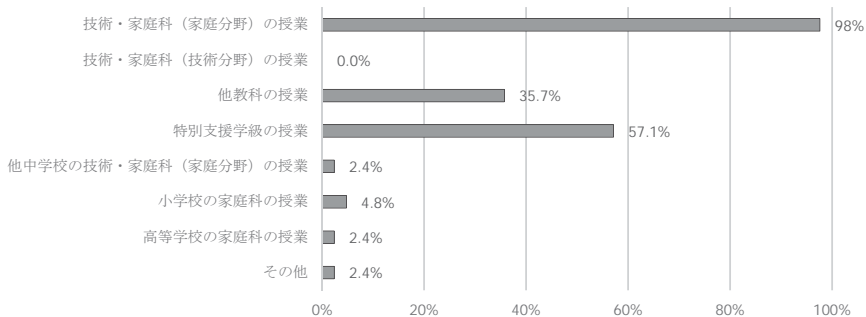


図2 回答者の担当授業（複数回答）(n=42)

(2) 家庭科教育における小中連携教育・小中一貫教育の推進状況

ここでは、学校全体における小中連携教育・小中一貫教育の推進状況と家庭科教育における状況を比較することにより、家庭科教育における小中連携教育及び小中一貫教育がどのような実態にあるかを把握する。

宮崎県教育委員会の調査によると、中学校はすべての学校が異校種間連携を実施しており、

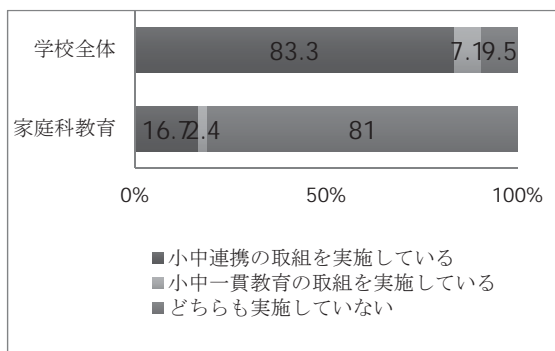


図3 学校全体と家庭科教育における小中連携教育・一貫教育の状況 (n=42)

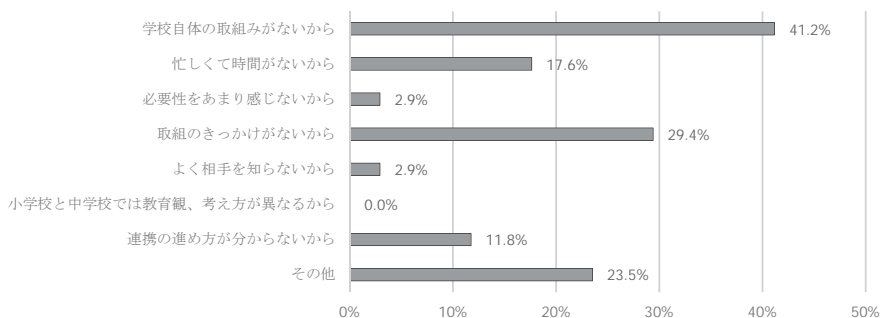


図4 連携していない理由 (複数回答) (n=34)

小学校との合同研究会と相互授業参観が9割を超えていた¹¹⁾。図3に示したように、本調査の結果でも学校全体では83.3%が小中連携教育を、7.1%が小中一貫教育を実施していた。しかし家庭科教育での取り組みは、小中連携が16.7% (7校)、小中一貫教育が2.4% (1校)にとどまり (図3)、学校全体における小中連携・一貫教育の取り組みと比較すると、家庭科教育での取り組みは低い。

なぜ連携に係る取り組みを行っていないのか、未実施校の家庭科教育担当者にその理由を質問した結果を図4に示した。連携を行っていない主な理由として、「学校自体の取り組みがないから」が最も高く (41.2%)、次いで、「取り組みのきっかけがないから」 (29.4%)、「忙しくて時間がないから」 (17.6%)であった。

これらの結果から、学校自体は小中連携を実施しているというものの、実施されている連携は一部の教科等に限定されており、学校での取り組みを家庭科授業担当者 (講師等) が認識していない可能性が高い。一方、家庭科教育で小中連携の取組を推進するためには、連携のきっかけをつくり、必要に応じて連携を深めていく方向で進めることが望ましいと考えられる。

(3) 家庭科教育における連携の内容や方法の状況

家庭科教育について小・中学校間の連携をどのような方法で行っているか質問した結果を図5に示した。「児童生徒の実態や授業に係る情報を共有する」と「研究会、実技研修会等に参加する」がともに50.0%と高く、次に「授業を見せ合う」(37.5%)と続く。小・中学校間の連携の趣旨の一つともいえる「小学校と中学校の5年間を見通した目標及び年間指導計画を検討する」については12.5%と低くなっていた。

連携の内容(図6)については、「中学校への見通しをもたせる、小学校からつなぐなど双方の接続を円滑に行うための内容」と回答した割合が最も高く62.5%であった。

中学校においては、「ガイダンス」として小学校の学びを振り返り中学校につなぐ視点からの学習内容が学習指導要領¹²⁾上は設定され、「中学校への見通しをもたせる、小学校からつなぐなど双方の接続を円滑に行うための内容」は実施されているものの、小学校と中学校の5年間を見通した目標及び年間指導計画を立てるところまでは至っていないといえよう。

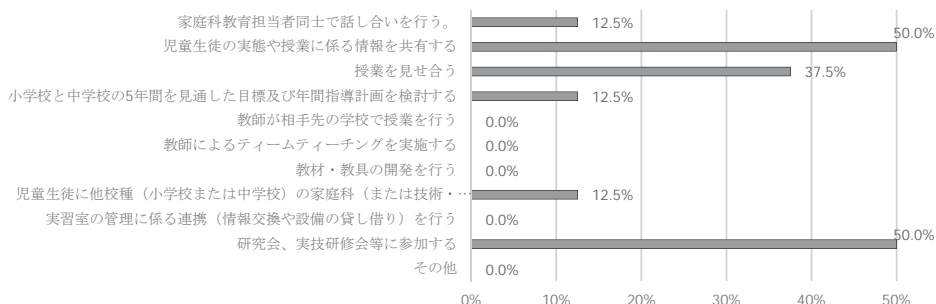


図5 連携の方法(複数回答)(n=8)

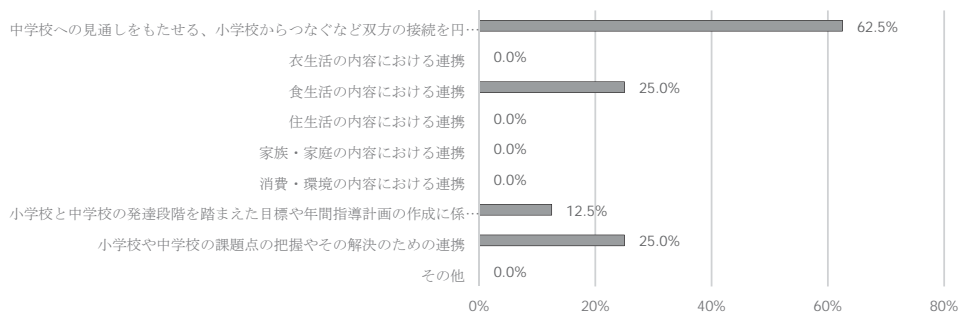


図6 連携の内容(複数回答)(n=8)

(4) 家庭科教育における連携の成果

家庭科教育における小中連携教育及び小中一貫教育の成果として教員が選択した項目は、「児童生徒の学習経験がわかり、指導に活かせた」(42.9%)や「小学校・中学校の学習内容を意識した指導につながった」(28.6%),「児童生徒の関心や意欲が高まった」(28.6%)の順になっていた(図7)。

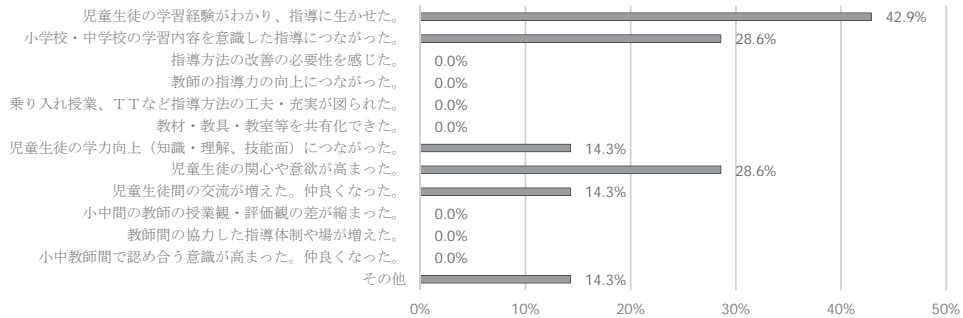


図7 連携の成果（複数回答）（n=8）

授業計画を立てていく上で、既習内容を中学校の授業担当者が把握しておくことは重要であり、小中連携において学習履歴をより具体的に把握できる方法についても検討される必要がある。

(5) 連携推進上の課題

家庭科教育の連携推進上の課題としては、「小中連携の成果が見えにくい」と回答した割合が最も高く、37.5%となっており（図8参照）、家庭科での連携を始めてまだ間もないことの影響も推察された。その他「教師の子ども観や教育観が小学校と中学校で異なる」、「家庭科担当教師間の関係性が薄い」、「共同研究のための打合せや参観等の時間がもちにくい」の割合はともに25.0%であった。

また、「課題を解決するために取り組んでいることや成果があがっていること」について自由記述で回答を得た。例えば、「小学校5、6年生の担任は家庭科の授業をあまり参観することがないので、授業を観てもらおうようにしている」等の記述がみられた。

このことから、家庭科教育において小・中学校間の連携を推進するためには、連携のきっかけをつくり、小・中学校の家庭科担当教師が互いの授業内容を知ることから始めることが重要であり、そのことが結果的に成果につながるのではないかと考える。

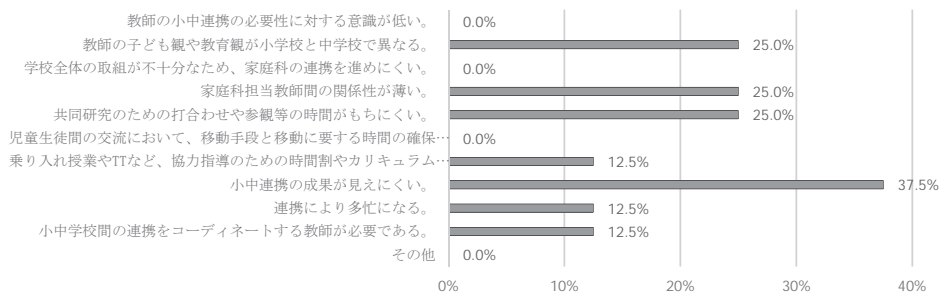


図8 家庭科教育の連携推進上の課題（複数回答）（n=8）

(6) 未実施校における小中連携教育への意識

家庭科教育において小中連携の取り組みをしていない中学校の教員に対して、連携の意思及び他校種の内容を知る必要性について質問を行った。その結果、「家庭科教育においても連携したいと思うか」という問いに対して、「とてもそう思う」「少しそう思う」と肯定的に回答した教員の割合は79.4%と高かったが、その一方で、20.6%は否定的であった（図9）。次に「他校種の家庭科教育の内容を知る必要性を感じるか」という質問の結果を図10に示した。他校種の内容を知る必要性を「とても感じる」「少し感じる」と肯定的に回答した教員の割合は97.1%であった。これらのことから、他校種の内容を知る必要性を感じ、連携したいと考える教員が多いものの、連携を躊躇している教員も少なからずいることがわかる。

また、家庭科教育について連携が可能な取り組みについては、図11に示したとおり、「学習内容や指導の進め方、児童生徒の実態等について、小中合同の話し合いを行う」（79.4%）と回答した教員の割合が最も高く、次に「他校種の授業を参観する」（58.8%）となっていた。このことから、取り組みのスタートとしては、前述のように話し合いやお互いの授業を参観する機会をつくることから始めることがスムーズな連携となることが考えられる。

さらに、小・中学校間で連携を実施すると仮定した場合の連携推進上の課題について自由記述で回答を得た。「免許外教科なので、専門知識が不足している」、「複数の教科・学年を一人で担当しているため、教材研究や授業の準備が勤務時間外におよび、他校の教師と話し合ったり打ち合わせしたりする時間がとれない」等の記述が見られ、専門性が担保されていないことや多岐にわたる業務を抱えていることが連携推進上の課題となっていると推察される。

このことから、今後の連携を負担なく効果的に進めるためには、双方の教育内容を把握する簡便な資料の作成や時間をかけない連携の仕方を工夫していくとともに、授業担当状況の改善も課題といえる。

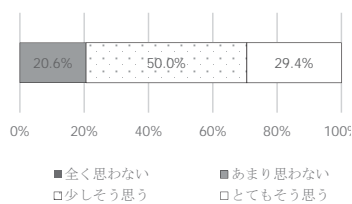


図9 連携の意思 (n=34)

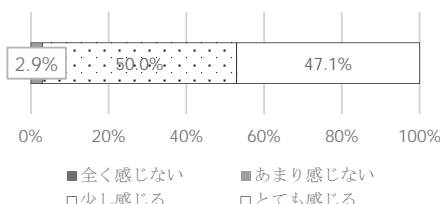


図10 他校種を知る必要性 (n=34)

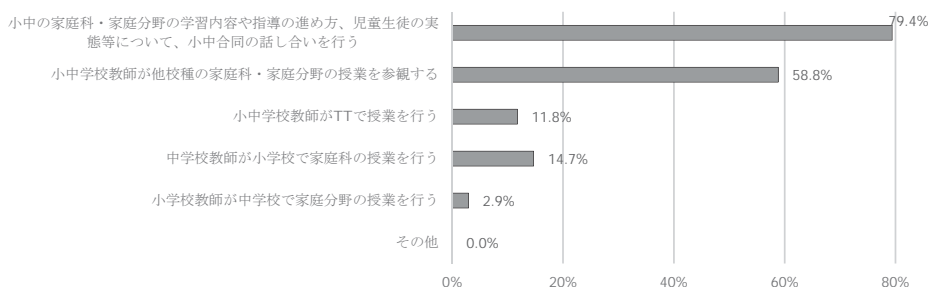


図11 実践可能な取り組み（複数回答）(n=34)

4. まとめ —成果と今後の課題—

宮崎県の家庭科教育における小中連携教育及び小中一貫教育に関する実態と課題を明らかにし、円滑な接続や連携の在り方についてその方向性を探るために、公立中学校の家庭科授業担当者にメール送信にて自記式質問紙調査を実施した。

その結果、宮崎県の家庭科教育における小中連携教育及び小中一貫教育について、以下の特徴や課題が明らかとなった。

- (1) 家庭科授業担当者の家庭科免許の取得率は必ずしも高くなく、家庭分野の授業以外に、特別支援学級や他教科を担当しており、専門性が十分に活かされていない状況にあった。
- (2) 宮崎県においては、すべての中学校が異校種間連携を実施しているとされていたが、家庭科教育での小中連携教育及び小中一貫教育の取組が実施されている学校の割合は19.1%にとどまっていた。
- (3) 家庭科教育での連携の方法については、「小学校と中学校の5年間を見通した目標及び年間指導計画の検討」が12.5%と低く、5年間を見通すことにより家庭科教育を効果的に進めるといふ小中連携の趣旨から考えると課題といえた。
- (4) 家庭科教育で小中連携教育・小中一貫教育を実施している学校では成果を認識していることも明らかとなった。未実施校でも推進していくことが求められる。
- (5) 家庭科教育の連携上の課題として、実施校では「成果が見えにくい」のほか、「打ち合わせ等の時間が持ちにくい」などが上がっていた。他方、未実施校では「専任がない」ことなどを挙げていた。成果を実感できるようにしていくことともに、家庭科教諭の配置など環境の改善も図っていく必要がある。
- (6) 家庭科教育で連携を行っていない中学校においても、79.4%の教員が連携の意思をもっており、他校種の内容を知る必要性を感じている割合も高かった。意思があるにもかかわらず連携をしていない理由については、「学校自体の取組がないから」「取組のきっかけがないから」と回答した教員が多い。これらのことから、連携を促進するためには、連携のきっかけづくりが重要であるといえる。

以上の結果から、宮崎県における家庭科教育の小中連携を推進していくにあたっては、中学校における家庭科教諭の配置率を高め、家庭科の専門性を保障していく方向性¹³⁾もふまえて、小中の家庭科授業担当者が連携を深めていく具体的な方策を検討していく必要がある。

まず、相互の授業参観等を行うなど家庭科授業担当者同士が連携していくきっかけをつくり、連携体制をつくっていくことが必要である。それとともに小中5年間を見通した目標や授業計画を連携して立てられるよう、各学校種の指導内容が見渡せる資料の作成が重要と考える。さらにそのような家庭科教育担当者間の指導内容の把握のみならず、“指導した”とする内容と“学んだ”とする内容が食い違わぬよう児童生徒の学習履歴の実像を把握していくことも必要である。今後はそのような授業者用の指導記録用紙の開発や学習履歴が把握可能な学習者用「ポートフォリオ型ワークシート」等の開発を進めていくことも具体的な課題としてあげられよう。

他方、宮崎県では、高等学校教育研究会家庭部会が、平成27年度から高等学校における研究授業を小・中学校の家庭科授業担当者にも公開して、小・中・高連携に向けた取り組みを行っている¹⁴⁾。そこで、高校が中心となって、専任の少ない中学校や小学校の家庭科授業担当者に働きかけ、連携を推進していくことも可能と考える。

付記

本調査に当たり全面的なご協力をいただいた宮崎県の中学校教育研究会技術・家庭科部会の会長及び校長の皆様、会員の皆様に心から感謝申し上げます。

また、本研究は、JSPS科研費JP16K00756の助成を受けたものです。

参考・引用文献

- 1) 文部科学省. (2015). 小中一貫教育等についての実態調査.
- 2) 野中美津枝, 増子律子. (2016). 家庭科における小中連携のための実態調査—小学生中学生の衣生活・住生活と家庭科の指導の状況—. 茨城大学教育実践研究35. 145-155
- 3) 伊波富久美, 川崎夕子他5名. (2016). 小・中連携をめざした家庭科授業の構想—「物や金銭の使い方」に関する授業実践をふまえて—. 宮崎大学教育文化学部附属教育協働開発センター研究紀要24. 77-87
- 4) 福良維素子, 川崎夕子他6名. (2015). 小・中連携による5年間を見通した家庭科の授業計画—中学校の被服領域を中心に—. 宮崎大学教育文化学部紀要創立130周年記念特別号. 173-185
- 5) 塩谷敬子, 佐藤裕紀子. (2014). 家庭科教員の他校種理解に及ぼす異校種間交流の影響と小中連携の課題. 茨城大学教育実践研究33. 71-79
- 6) 福良維素子, 川崎夕子他4名. (2013). 家庭科教育における小・中連携の授業実践—合同授業による調理実習の検討—. 宮崎大学教育文化学部紀要教育科学29. 1-10
- 7) 文部科学省. (2016). 小中一貫教育の制度化に伴う導入意向調査について.
- 8) 岡陽子, 大島和子他7名. (2017). 佐賀県における小中連携教育及び小中一貫教育の現状と課題—家庭科教育担当者に対する実態調査を通して—. 佐賀大学大学院学校教育学研究科紀要1. 1-10.
- 9) 宮崎県. (2016). 県教職員録平成28年度版.
- 10) 河原国男, 中山迅他. (2014). 小中一貫・連携教育の実践的研究—これからの義務教育の創造を求めて—. 東洋館出版社. 178
- 11) 宮崎県教育委員会. (2016). みやざきの教育に関する調査.
http://www.pref.miyazaki.lg.jp/ky-somu/kurashi/kyoiku/documents/24167_20160705153704-1.pdf
- 12) 文部科学省. (2008). 中学校学習指導要領解説技術・家庭編
- 13) 伊波富久美. 小中連携を視点とした家庭科の展望. 河原国男他編. (2014). 小中一貫・連携教育の実践的研究. 東洋館出版社. 173-183.
- 14) 宮崎県高等学校教育研究会家庭部会. (2016). 会誌第52号